

「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(平成22年9月, 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)」P64より抜粋

第10章 検討結果の報告等

10.2 国土交通大臣の判断

検討結果の報告を受けた後、国土交通大臣は、本中間とりまとめで示す個別ダム検証に当たっての共通的な考え方に沿って検討されたかどうかについて当有識者会議の意見を聴き、当該ダムについて、概算要求など予算措置を講じる上で適切な時期に判断する。